

# 藤原宮東方官衙南地区・ 東南官衙地区の調査

—第188-7次

## 1 はじめに

本調査は、橿原市高殿町地内の市道拡幅にともなう事前調査である。調査地は、藤原宮東方官衙南地区および東南官衙地区にあたり、藤原宮期の官衙関連遺構とともに、東面内濠、先行東二坊坊間路の存在が推定された。

そこで、道路拡幅予定地の2カ所に、東西21m×南北2m(42㎡)、東西2.5m×南北100m(248㎡)の細長いトレンチを設定し、それぞれ北区、南区とした。なお、北区に東接する現水路部分について、東西1m×南北7m(7㎡)の広さで補足調査をおこなった。調査面積は合計297㎡である。

調査期間は、北区が2016年10月12日から21日まで、南区が10月27日から12月21日までで、途中11月9日に北区補足調査を実施した。

## 2 調査成果

### 基本層序と概要

**北 区** 北区の基本層序は、上から順に造成土(40~60cm)、耕作土・いわゆる床土(20cm)、古代の土器片を含む暗黄灰色粘質土(20cm)および、ほとんど遺物を含まない流路由来の黄褐色ないし灰色の砂層である。調査区東端にのみ、暗黄灰色粘質土の下層に、黄灰色粘質土(20cm)、縄文時代の土器を含む黒褐色粘土の堆積が認められる。北区では、暗黄灰色粘質土および、黄褐色ないし灰色の砂層の上面で、近代以降の土坑、桶埋納遺構、小穴などを検出したのみで、藤原宮期の遺構は検出して

いない(図114)。遺構検出面は、標高74.3m程度である。なお、東面内濠の推定地にあたる北区に東接する現水路部分で遺構の有無を確認するための補足調査をおこなった。水路の攪乱が遺構面におよんでおり、古代の土器片を含む暗黄灰色粘質土を掘り込む溝状の落ち込みの西肩を検出したのみである。

**南 区** 南区の基本層序は、上から順に造成土(20~30cm)、耕作土・いわゆる床土(45cm)、黄褐色粘質~砂質土であるが、調査区の北約3分の1については、最大幅約40mの旧流路NR11399が東南東から北西へと流れ、いわゆる床土の直下に黄灰色ないし灰色の砂および砂礫が厚く堆積する。流路の堆積層にはほとんど遺物を含まないため、その形成時期は不明である。

南区では、黄褐色粘質~砂質土および黄灰色ないし灰色の砂および砂礫の上面で遺構を検出した。遺構検出面の標高は、調査区南端で標高75.1m、北に向かいなだらかに傾斜し、調査区北端で概ね標高74.6mである。

以下、南区で検出した遺構について報告する。

### 藤原宮期の遺構

**掘立柱建物SB11371** 調査区南部で検出した掘立柱建物。北妻柱および、東側柱列の柱穴7基を平面もしくは調査区東壁断面で確認した。調査区外の西方に続く。柱穴は一辺0.8~1.0mの隅丸方形で、柱間寸法は2.1m(7尺)等間である。多くは直径約20cmの柱痕跡を残す。桁行6間、梁行2間以上の南北棟建物と考えられる。

**掘立柱建物SB11372** 調査区中央で検出した掘立柱建物。南妻柱および、西側柱列の柱穴7基を平面で確認した。調査区外の東方に続く。柱穴は一辺0.8~1.0mの隅丸方形で、柱間寸法は2.1m(7尺)等間である。調査区東辺近くで検出した西北隅の柱を除き、直径15~25cmの

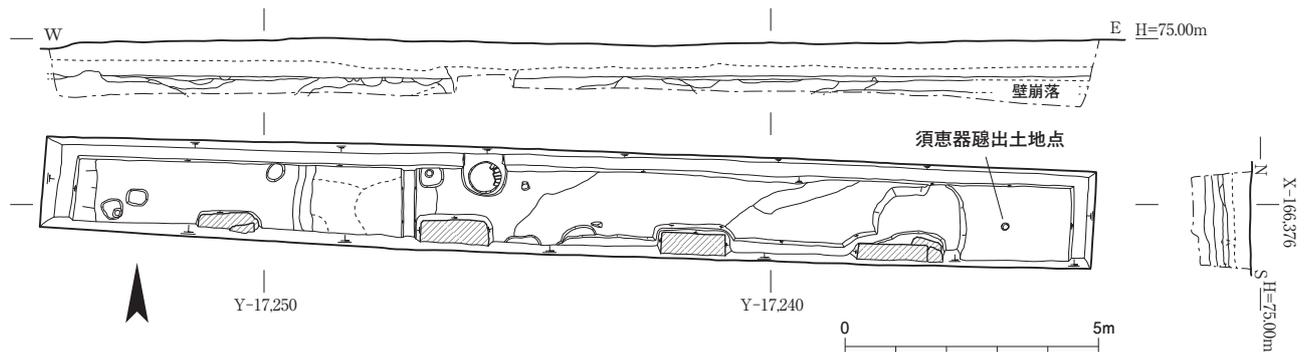


図114 第188-7次調査北区遺構図 1:150

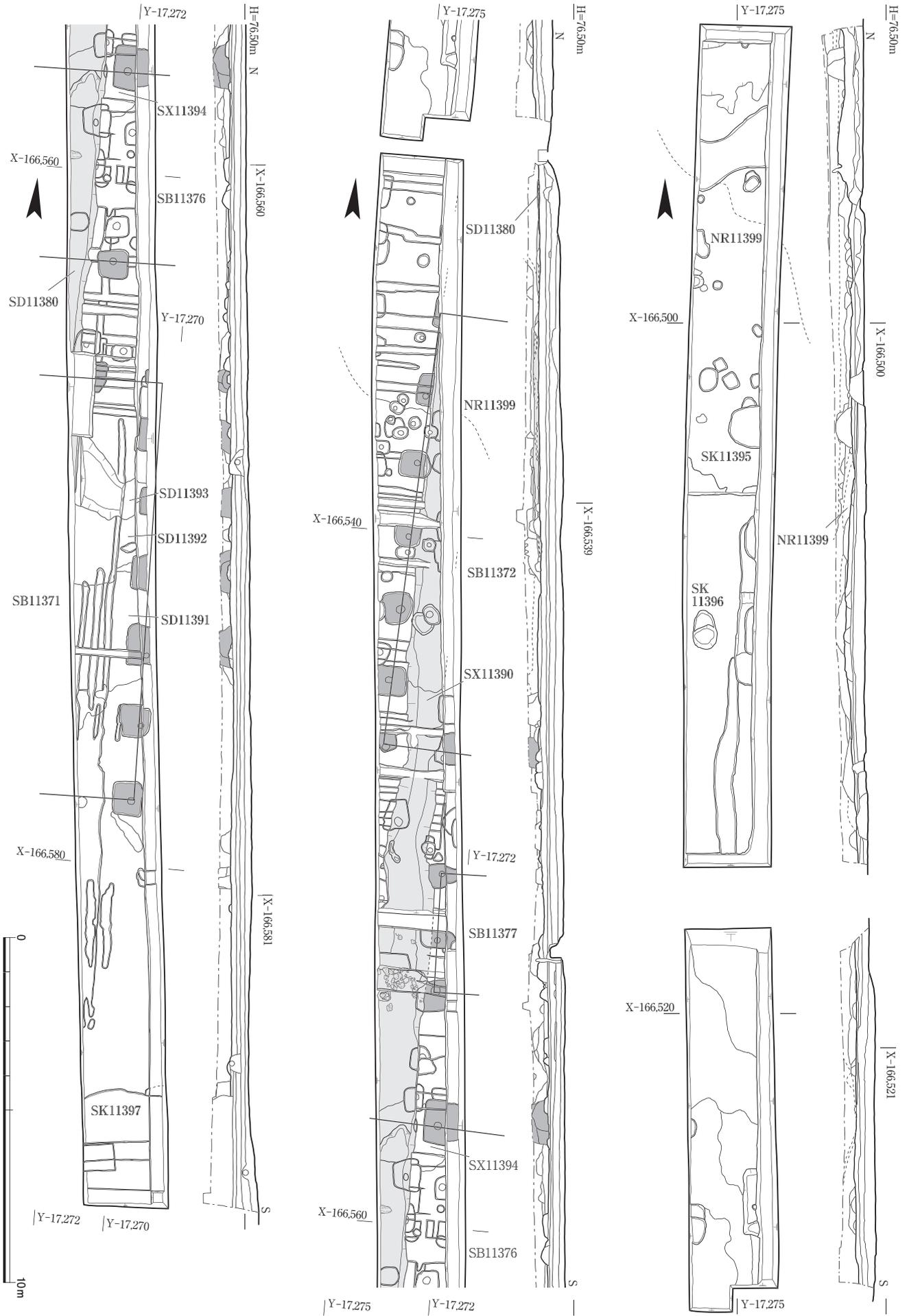


图115 第188-7次調査南区遺構図 1 : 150



図116 第188-7次調査南区遺構検出状況(北から)

柱痕跡を残す。桁行6間、梁行2間以上の南北棟建物と考えられる。

**掘立柱建物SB11376** 調査区中央やや南で検出した掘立柱建物。柱穴は一辺0.8~1.2mの隅丸方形で、約5.45mの間隔で2基の柱穴がならぶ。調査区外の東西に続き、梁行2間の東西棟建物となる可能性がある。

**掘立柱建物SB11377** 調査区中央で検出した掘立柱建物。西妻柱列の柱穴3基を平面で確認した。調査区外の東方に続く。柱穴は一辺0.6~1.0mの隅丸方形で、いずれも直径約15~20cmの柱痕跡を残す。梁行2間(約3.4m)の東西棟建物と考えられる。

**南北溝SD11380** 幅1.4m、深さ0.3mの素掘溝。東壁の断面を含め39m分を検出した。調査区外の南西、北東へと続く。埋土は灰白色ないし黄灰色系の砂質土・砂・粗砂で、その上層から飛鳥Ⅳ~Ⅴに属する多量の土器が出土した。飛鳥藤原第118次調査で検出した南北溝SD9561の延長部分にあたとみられ(『高所寺池発掘調査報告』2006)、これを含めると南端から総延長120m分を確認したことになる。SD9561は、南面内濠SD502から心々間距離で約5.4m北にある東西溝SD9560とL字形に接続しており、これらの溝は、東南官衙地区における官衙の区

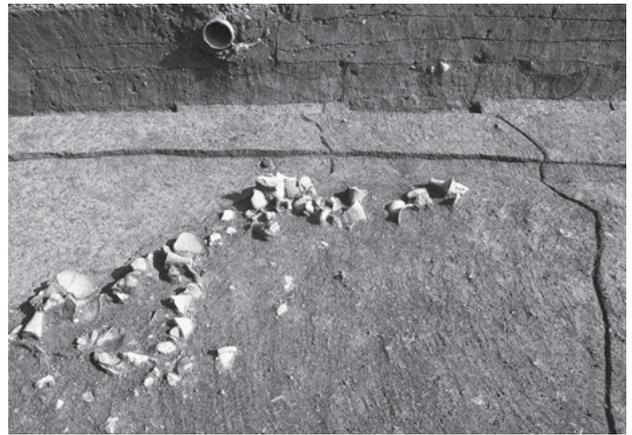


図117 溝SD11393検出状況(西から)

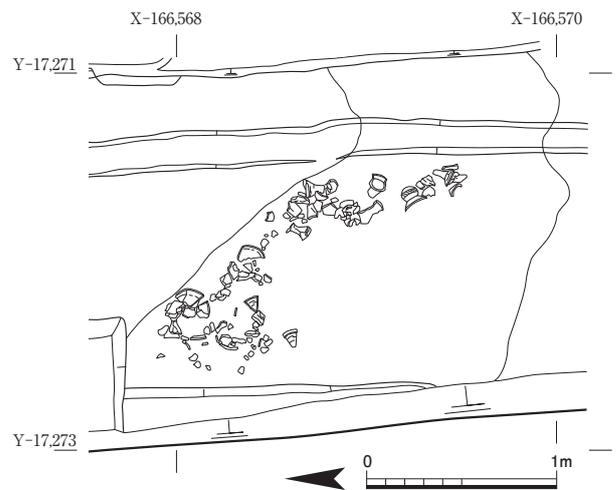


図118 溝SD11393土器出土状況 1:40

画に関わる溝とみられる。なお、SD11380と重複関係のある柱穴は、いずれもこの溝より先行する。

このほか、藤原宮期もしくは造営期に属すると思われる柱穴を多数検出しているが、調査区が狭く、建物もしくは塀として組み合うか否か判然としない。

#### 藤原宮期以前の遺構

**SX11390** 調査区中央やや北で検出した東西方向の溝もしくは溝状の土坑。幅約1.4m。SB11372・SD11380と重複関係があり、両者に先行する。埋土は褐灰色粘質土で、弥生時代後期後半に属する小型の甕2個体が出土した。

**溝SD11391** 調査区南部で検出した東西方向の溝状遺構。幅3.1~3.7m。須恵器片が出土した。

**溝SD11392** 調査区南部で検出した東西方向の溝状遺構。幅1.4~2.2m。須恵器片が出土した。

**溝SD11393** 調査区南部で検出したL字形の溝状遺構。幅1.0~1.8m。深さ約45cm。重複関係からSD11392より新しい。溝の北肩を中心に、5世紀後半から6世紀前半までに属する多量の土器が出土した(図117・118)。

なお、SD11391~11393は、藤原宮期と同じ黄褐色粘質土の遺構面で検出した。

**SX11394** 調査区中央やや南で検出した東西方向の溝

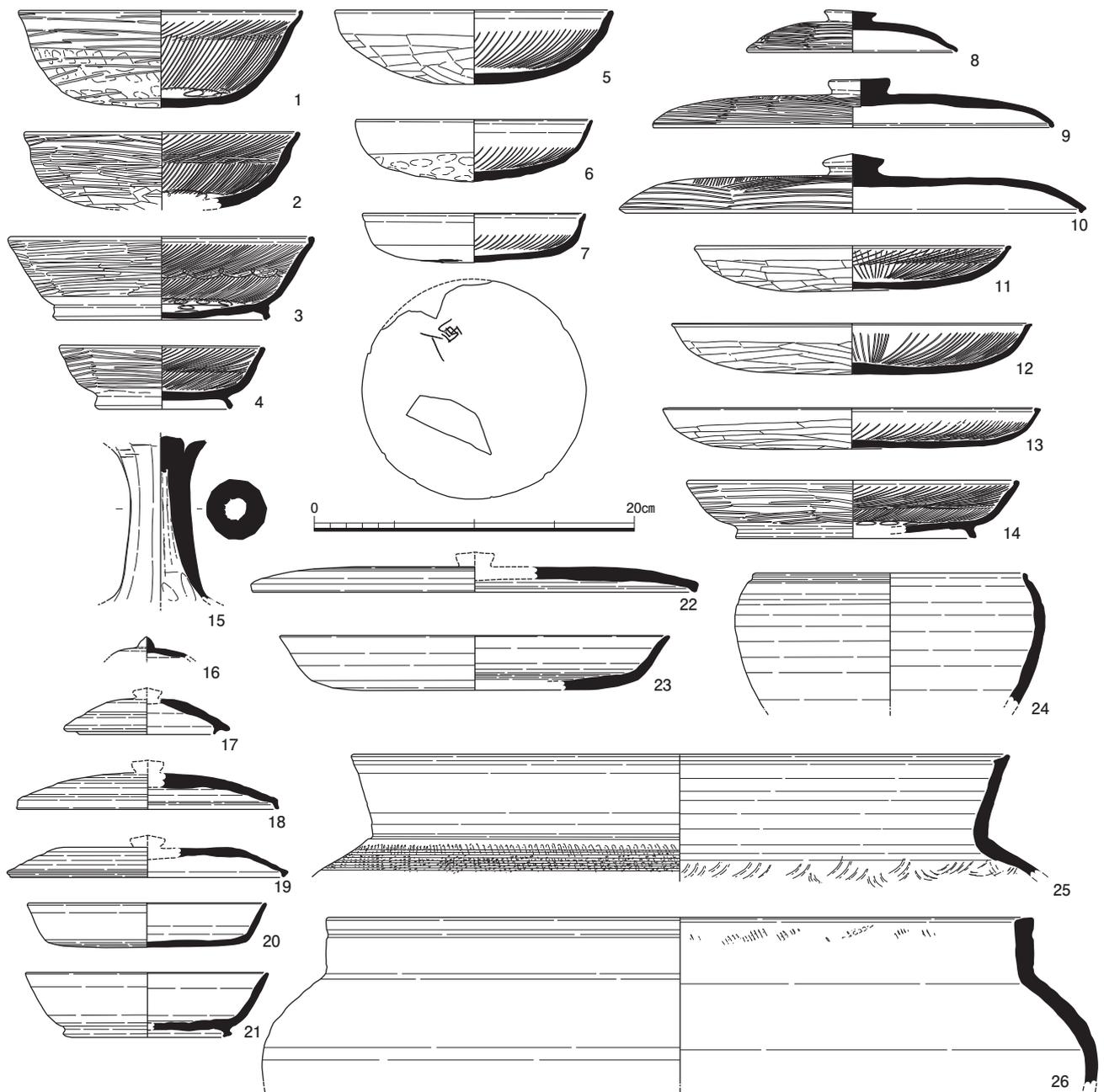


図119 SD11380出土土器 1 : 4 (25・26のみ1 : 8)

もしくは溝状の土坑。幅約2.0m。埋土は黄灰色砂質土である。SB11377・SD11380と重複関係があり、両者に先行する。

**土坑SK11395** 調査区北部で検出した直径約1.2m、深さ45cmの土坑。古墳時代の土器片が含まれる。

#### 中世以降の遺構

**土坑SK11396** 調査区北部で検出した長辺1.2m、短辺0.8m、深さ30cmで平面形状が楕円形を呈する土坑。埋土下層から中世の青磁片が1点出土した。

**土坑SK11397** 調査区南端で検出した土坑。南北3.5m以上、東西2.5m以上で、調査区外の南・東西に続く。瓦器碗など中世以降の遺物が出土した。層位から、近世以降の土坑と推測される。

(山本 崇)

### 3 出土遺物

**土器** 整理箱にして27箱分が出土した。古墳時代後期と飛鳥時代後半の土器が主体を占めるが、藤原宮期以前の遺構や遺物包含層から縄文土器や弥生土器も少量出土した。

**南北溝SD11380出土土器** 土師器と須恵器が整理箱4箱分出土した(図119)。土師器には、杯A・杯B・杯C・高杯A・蓋・杯H・皿A・皿B・甕A・甕C・竈があり、須恵器には、杯G蓋・杯B蓋・皿B蓋・杯A・杯B・皿A・鉢A・甕C・台付長頸瓶・平瓶などがある。全体に土師器食膳具が目立って多く、土師器煮炊具や須恵器食膳具・貯蔵具の占める割合は小さい。土師器杯A(1・2)・杯B(3・4)には、内側面に二段放射暗文、底部

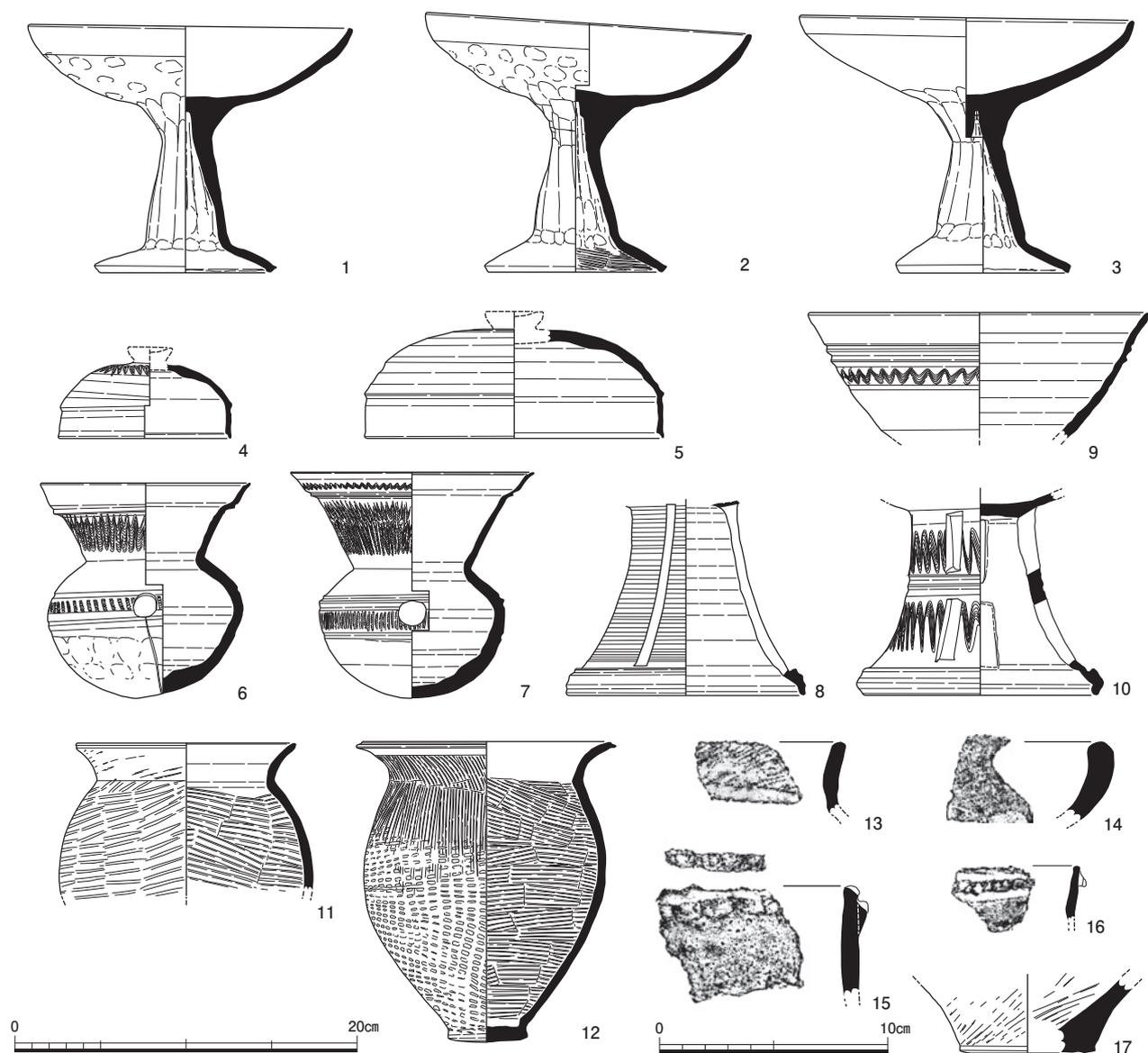


図120 古墳時代以前の土器 1 : 4 (1~10 : SD11393, 11・12 : SX11390) 1 : 3 (13~17 : 包含層)

内面に螺旋暗文、外面にヘラミガキを施すが、3には上下の放射暗文の間に連弧暗文が加えられている。ヘラミガキの前に底部外面にヘラケズリを施したb3手法のもの(2~4)とヘラケズリしないa3手法のもの(1)がある。土師器杯C(5~7)には、内側面に放射一段暗文を施す。底部外面の調整は、ヘラミガキのないa0手法で、7には焼成時の黒斑と「酒人」の焼成後線刻、5にも焼成時の黒斑が認められる。土師器皿A(11~13)の底部外面調整は、ヘラケズリによるb0手法で、内面の暗文は放射二段のもの(11)と放射一段のもの(12・13)が混在する。12の底部外面には、5・7と同様の焼成時の黒斑が確認できる。皿B(14)には、内側面に放射二段暗文、底部内面に螺旋暗文を施す。外面の底部調整はa手法だが、外側面にヘラミガキを施す。土師器高

杯A(15)は、ヘラケズリによって13角に面取りされた脚部を有する。土師器蓋(8~10)には、外面に分割ミガキを施す。須恵器杯G蓋(16・17)には、頂部に回転ヘラケズリを施す。つまみが小型で、かえりが口縁端部よりも垂下している点は、杯G蓋としては古相を呈しており、小破片であることを勘案するならば、先行する時期の遺物が紛れ込んだものとみるべきかもしれない。須恵器杯B蓋(18・19)・皿B蓋(22)には、杯G蓋と同じく頂部にロクロケズリを施す。図示しなかった1点も含めて、すべて口縁端部を下方に折り曲げており、かえりを有するものは認められない。須恵器杯A(20)・皿A(23)の底部外面にもロクロケズリを施すが、須恵器杯B(21)にはロクロケズリを施すことなく高台を貼り付ける。須恵器鉢A(24)には、内外面ともにロクロナデ調整を施

すのみで、残存部分を見る限りロクロケズリの形跡は認められない。須恵器甕C(25・26)には、タタキ成形後、頸部にのみロクロナデを施しており、25の胴部内面には、タタキ成形時に用いた同心円の当具痕跡が残る。

SD11380出土土器は、須恵器杯B蓋にかえりを有するものが認められない点では、飛鳥Vの基準資料であるSD2300出土品と共通するが、土師器杯A・杯Cにやや深手のものが多い点にやや古相を見て取ることができ、編年的には飛鳥Ⅳ～Ⅴに位置づけられる。

**溝SD11393出土土器** 土師器と須恵器が整理箱4箱分出土した(図120)。土師器には、わずかに甕の破片もあるものの大半が高杯で、脚部付け根だけでも20個体以上の存在が確認できる。須恵器には高杯もしくは壺の蓋・甕・高杯・高杯形器台・器台・甕がある。土師器高杯(1～3)は、椀形の杯部に絞り込み成形による脚部が付されたもので、脚裾部にはヨコナデを施し、脚端部を面取りする。杯部と脚部の接合部には、粘土紐を巻き付けている。須恵器蓋(4・5)は、いずれもつまみを失っているが、ロクロケズリされた頂部には、つまみを貼り付けた形跡とみられるロクロナデの痕跡がある。4の上面には、櫛描列点文を施す。須恵器甕(6・7)には、頸部に櫛描波状文、胴部に櫛描列点文を施す。須恵器高杯(8)の脚部には、カキメ調整後、長方形の透かしを穿っている。隣接する透かしの間隔から、三方透かしと推定される。須恵器高杯形器台(9・10)には、杯部に一段、脚部に二段の櫛描波状文を施し、脚部に二段四方の長方形透かしを穿つ。接合できないため別々に図示したが、同一個体ではないかと推定される。

SD11393出土土器は、土師器甕・須恵器蓋杯といった煮炊具・食膳具が極端に少ない一方で、供献・祭祀を思わせる土師器高杯や須恵器高杯・甕・壺・器台が目立って多い点に特徴がある。須恵器には、陶邑窯編年の標式遺跡であるTK23号窯出土品に類するもの(6)がある一方で、後出の特徴とされる甕頸部や高杯脚部の大型化傾向が7・8に認められるので、TK23型式からMT15型式までの幅を持たせて捉えておきたい。

**SX11390出土土器** タタキ成形による弥生土器の甕(11・12)が2個体分出土した。11の胴部には、弥生時代後期後半の甕に通有の平行タタキを施すが、12の胴部下半には、籠目状のタタキを施す点が特異である。

このほか、北区の黒褐色粘土層から縄文土器(13～17)、黄灰色粘質土から須恵器甕の胴部などが出土した。13は口縁部にLR縄文を施した深鉢。14は無文の浅鉢。15・16は凸帯文土器の深鉢。15の口唇上には刻みがあり、口縁部からやや下がった部分に断面三角形の凸帯を貼り付け、その上にD字刻みを施す。13・14は後期初頭、15・16は晩期後半の土器である。(張 祐榮)

**瓦類** 北区から出土した瓦類は丸瓦2点(0.36kg)、平瓦8点(0.44kg)である。南区から出土した瓦類は、軒丸瓦2点、面戸瓦3点、丸瓦11点(4.18kg)、平瓦55点(6.64kg)である。軒丸瓦はいずれも6278Fで、うち1点は南北溝SD11380から出土した。(清野孝之)

**石器ほか** 溝SD11393から椀形鉄滓1点、ウマあるいはウシの歯1点出土した。包含層や耕作溝からは、サヌカイト剥片13点、打製石鏃2点、鉄滓1点、砥石1点出土している。打製石鏃は凹基式で、全長2cm程度の小型品。(和田一之輔)

## 4 まとめ

本調査の南区では、東南官衙地区における官衙ブロックを区画する区画溝と、建物、塀などの柱穴を検出し、それらの重複関係や配置から、調査地において藤原宮造営期から宮期にかけて、少なくとも3回の建て替えがおこなわれていたことを確認した。従来調査があまり進んでいない東南官衙地区の様相解明の手がかりを得た点は、重要な成果といえる。なお、調査地に推定された先行東二坊坊間路に関わる遺構は検出していないが、東側溝は南区南端のSK11397により壊されたとみられ、西側溝は調査区外西方にあるものとみて、第118次調査の知見と齟齬するものではない。

また、溝SD11393出土土器は、5世紀後半から6世紀前半までに属する土師器高杯や須恵器高杯・甕・壺・器台などを主体とする。遺構の性格は不明ながら、南区の南方約200mでおこなった第131次調査(『高所寺池発掘調査報告』前掲)において、古墳周溝3条を確認していることにかんがみれば、あるいは、溝SD11393も古墳周溝となる可能性を考えておく必要がある。ともあれ、調査地周辺に宮期以前、古墳時代に属する遺構が広く分布することが、あらためて追認された。(山本)